

観光学部 観光学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	ディプロマ・ポリシー	308
II	カリキュラム・ポリシー	308
III	授業科目について	309
IV	授業科目の単位と認定	309
V	卒業に必要な単位について	309
VI	進級条件及び各学年における標準的な修得単位	310
VII	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	312
	1. 学科共通科目群	312
	2. キャリア形成科目群	315
	3. 専門基礎科目群	316
	4. 専門科目群	317
VIII	履修申請について	319
IX	正規の履修からはずれる場合	319
X	試験について	320
XI	授業科目の単位認定	321
XII	成績発表	322

履修の手引と手続き

I ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

観光学部は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（観光学）の学位を授与する。

- グローバル化社会にふさわしい「語学力」及び「異文化理解力」を身につけ、連携・協働・提案を実現するための「コミュニケーション力」及び「実践力」を有する。
- 「現場」に向き合いながら気づきの力や考え抜く力を身につけ、新しい観光の価値を創り出す能力を有する。
- 観光学の知識及びホスピタリティ・マインドを身につけ、「観光ビジネス」、「観光メディア」、「観光まちづくり」の視点から地域社会及び国際社会で活躍できる能力を有する。

II カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

観光学部では、教育研究上の目的*に基づく観光人材を育成するため、国内外で通用する「観光ビジネス」、「観光メディア」、「観光まちづくり」という専門的なアプローチから、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 社会人基礎力として欠かせない「語学力」、「情報処理力」及び「異文化理解力」等を身につけるために学科共通科目群を設置し、外国語、ICT、一般教養に関わる科目を配置する。
- 学修意欲を高め、「コミュニケーション力」及び「実践力」等を育成強化するためにキャリア形成科目群を設置し、キャリア形成、国内外の研修・インターンシップ、観光の実務に関わる科目を配置する。
- 裾野が広く変化し続ける観光学の基礎を学ぶために専門基礎科目群を設置し、「観光ホスピタリティ概論」、「ニューツーリズム」等の新しい観光学の導入科目、及び「観光ビジネス」、「観光メディア」、「観光まちづくり」に関わる基礎知識を修得する科目を配置する。
- 観光学を専門的に学ぶために専門科目群を設置し、旅行・宿泊・交通・飲食・イベント等の観光ビジネス分野に秀でたマネジメント人材、観光に関わる多角的な広報活動・情報発信等の観光メディアに精通した人材、観光振興につなげる地域活性化を牽引する観光まちづくり人材を育成するための科目を配置する。
- 観光に関わる様々な専門分野で、自らの体験を通して課題を発見し新たな価値を創り出す能力を育成するために、専門科目群の中に、フィールドワークの基礎を学ぶ科目、「観光プロジェクト」及び「域学共創プロジェクト」等の地域連携科目、理論と実践を深化統合させるための「観光ゼミナール」及び「卒業論文」を配置する。

*本学学則第2条3を参照

Ⅲ 授業科目について

観光学部観光学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、キャリア形成科目群、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ・Ⅱから構成されている。

Ⅳ 授業科目の単位と認定

本学部では単位制を採用している。単位制とは、ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、S・A・B・Cの4段階評価により行い、D・E・F・T・Zの評価は単位を認定しないものとする。なお、N・Hは、単位振替により単位を認定したことを示す。

Ⅴ 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位数は、次の表に示すとおりである。

系列	学科	観光学科
		最低修得単位数
学科共通科目群Ⅰ（語学）		6
学科共通科目群Ⅱ（情報）		4
学科共通科目群Ⅲ（教養）		8
キャリア形成科目群		12
専門基礎科目群		20
専門科目群Ⅰ（観光学）		26
専門科目群Ⅱ（ゼミ研究・実践）		10
各科目群に指定された最低修得単位数以外に、観光学部のすべての科目群または他学部（経営情報学部、国際人文学部、福祉総合学部、メディア学部）の科目から選択必修		38
計		124

※ただし、他学部の科目で履修可能な単位は20単位を上限とする。

VI 進級条件及び各学年における標準的な修得単位

1. 進級条件

- (1) 2年次へ進級するためには、合計で20単位以上修得しなければならない。
- (2) 3年次へ進級するためには、1年次の必修科目を含めて60単位以上修得しなければならない。ただし、1年次の未修得必修科目が2科目以内で不足単位が6単位以内の場合は進級を認めることがある。
- (3) 4年次へ進級するためには、1・2年次の必修科目並びに観光ゼミナール a または b のいずれかを含めて90単位以上修得しなければならない。ただし、観光ゼミナール a または b のいずれかを修得していれば、2年次の未修得必修科目が1科目以内で不足単位が6単位以内の場合は進級を認めることがある。

※3年次編入者については、必修科目並びに観光ゼミナール a または b のいずれかを含めて90単位以上修得しなければならない。ただし、観光ゼミナール a または b のいずれかを修得していれば、1・2年次の未修得必修科目が2科目以内で不足単位が6単位以内の場合は進級を認めることがある。

2. 各学期の履修登録については25単位以下とし、年間の履修登録については、原則50単位未満とすること。ただし、大学が教育上適当と認める場合は、履修上限単位数を超えて履修することを認めることがある。

3. 各学年における授業科目及び修得単位数の目安は、次の表に示すとおりである。

学年	単位数の目安
1年次	学科共通科目群Ⅰ（語学）
	Fundamentals of English I …………… 1科目2単位（必修）
	Oral Fluency I …………… 1科目2単位（必修）
	学科共通科目群Ⅱ（情報）
	観光情報リテラシー a または c …………… 1科目1単位（選択）
	観光情報リテラシー b または d …………… 1科目1単位（選択）
	学科共通科目群Ⅲ（教養）
	日本地誌 …………… 1科目2単位（選択）
	世界地誌 …………… 1科目2単位（選択）
	政治経済 …………… 1科目2単位（選択）
	キャリア形成科目群
	キャリア形成 a …………… 1科目2単位（選択）
	キャリア形成 b …………… 1科目2単位（選択）
	観光実務基礎 a …………… 1科目2単位（選択）
	観光実務基礎 b …………… 1科目2単位（選択）
	旅行業務演習 a …………… 1科目4単位（選択）
	海外研修 a …………… 1科目2単位（選択）
	専門基礎科目群
	観光ホスピタリティ概論 …………… 1科目4単位（必修）
	観光地理概論 …………… 1科目2単位（選択）
専門科目群Ⅱ（ゼミ研究・実践）	
フィールド基礎演習 a または c …………… 1科目1単位（選択）	
フィールド基礎演習 b または d …………… 1科目1単位（選択）	
修得単位数 38単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に4単位

Ⅶ 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、Ⅰ（語学）、Ⅱ（情報）、Ⅲ（教養）の3つの科目群からなる。それらの各科目群のうちから「Ⅴ. 卒業に必要な単位について」（P.309）に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（語学）

学科共通科目群Ⅰは、グローバル化時代の到来とともに、近い将来やってくるグローバル社会に向けて、英語に加えて中国語、韓国語、ハンガリー語の語学能力向上をはかる科目群である。

※授業科目欄に☆を付してある科目は日英二言語で開講

※単位数に○を付してある科目は必修科目

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅰ (語学)	Fundamentals of English I	②				6 単位	「学科共通科目群Ⅰ（語学）」の中より、必修科目を含み英語科目を6単位以上選択必修。ただし第二外国語科目を履修する場合は、1か国語4単位（同一第二外国語のⅠA、ⅠB）を必修とし、必修科目を含み8単位以上選択必修。 入学時に英語力が十分な水準（英検2級以上）に達していると判断される学生は、「学科共通科目群Ⅰ」の英語科目を修得することで必修科目に振替することができる。
	Fundamentals of English II		2				
	Oral Fluency I	②					
	Oral Fluency II		2				
	Communicative Reading & Writing	2					
	Discussion & Communication ☆			2			
	English for Tourism I	2					
	English for Tourism II		2				
	TOEIC for Careers 400 a	2					
	TOEIC for Careers 400 b	2					
	TOEIC for Careers 600 a		2				
	TOEIC for Careers 600 b		2				
	TOEIC for Careers 800			2			

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群 I (語学)	中国語 I A	2					外国人留学生・帰国生は、日本語6単位を第一外国語として必修。ただし、入学時に日本語能力試験N1を取得している学生は、「学科共通科目群 I」の日本語以外の科目で修得することができる。基礎日本語 a・bは指定された交換留学生、短期留学生のみ履修できる。
	中国語 I B	2					
	中国語 II		2				
	中国語 III			2			
	中国語 IV				2		
	韓国語 I A	2					
	韓国語 I B	2					
	韓国語 II		2				
	韓国語 III			2			
	韓国語 IV				2		
	ハンガリー語 I A	2					
	ハンガリー語 I B	2					
	ハンガリー語 II		2				
	ハンガリー語 III			2			
	ハンガリー語 IV				2		
	日本語 a		2				
	日本語 b		2				
	日本語 c		2				
	日本語 d		2				
	日本語 e		2				
日本語 f		2					
基礎日本語 a	☆	4					
基礎日本語 b	☆	4					

〔備考〕

- (1) 学科共通科目群 I では、第一外国語として英語および第二外国語を学ぶ。うち、Fundamentals of English I, Oral Fluency I は必修科目である。
- (2) Fundamentals of English II, Oral Fluency II を履修するためには、それぞれの I の単位を修得していなければならない。同様に English for Tourism II を履修するためには、その I の単位を修得していなければならない。
- (3) 中国語、韓国語、ハンガリー語のそれぞれにおいて、I B を履修するためには I A を、II を履修するためには I B の単位を修得していなければならない。

(2) 学科共通科目群Ⅱ（情報）

学科共通科目群Ⅱは、新しい時代の観光情報・メディアに不可欠な情報・メディアリテラシーについて学ぶ科目群である。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅱ (情報)	観光情報リテラシー a ☆	1				4 単位	「学科共通科目群Ⅱ（情報）」の中より、4単位以上選択必修。
	観光情報リテラシー b ☆	1					
	観光情報リテラシー c ☆	1					
	観光情報リテラシー d ☆	1					
	社会調査 ☆		2				
	観光統計 ☆		2				

(3) 学科共通科目群Ⅲ（教養）

学科共通科目群Ⅲは、グローバル化する文化や社会、経営のあり方を学び、裾野の広い観光分野の教養を身につけるための科目群である。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅲ (教養)	日本地誌	2				8 単位	「学科共通科目群Ⅲ（教養）」の中より8単位以上選択必修。
	世界地誌 ☆	2					
	政治経済 ☆	2					
	現代社会 ☆	2					
	房総の文化と歴史	2					
	日本の伝統文化 ☆	2					
	世界の中の日本 ☆	2					

2. キャリア形成科目群

キャリア形成科目群では、「キャリア形成 a～h」で授業への適応から就職活動に必要な文書法やビジネスマナーについて学び、「観光実務基礎 a・b」で地元鴨川での実務体験をし、「インターンシップ（国内）・（海外）・（長期）」の職業体験につなげる。

また、「旅行業務演習 a・b」「ツアーコンダクター実務」「エコ・スポーツリーダー演習」等で、観光分野に必要な実務力を養い、資格を取得する。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
キャリア 形成科目 群	キャリア形成 a	2				12単位	「キャリア形成 科目群」の中より、 12単位以上 選択必修。
	キャリア形成 b	2					
	キャリア形成 c		2				
	キャリア形成 d		2				
	キャリア形成 e			2			
	キャリア形成 f			2			
	キャリア形成 g				2		
	キャリア形成 h ☆				2		
	観光実務基礎 a ☆	2					
	観光実務基礎 b	2					
	旅行業務演習 a		4				
	旅行業務演習 b		4				
	ツアーコンダクター実務		2				
	エコ・スポーツリーダー演習		1				
	国内研修 ☆		2				
	海外研修 a ☆		2				
	海外研修 b ☆		2				
	海外研修 c ☆		2				
	インターンシップ（国内）			2			
	インターンシップ（海外） ☆			2			
インターンシップ（長期）			6				
簿記		2					
観光ビジネス特別講座			2				

3. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、観光メディア・観光まちづくり・観光ビジネスという観光学の3つの主要領域の基礎的知識ならびに観光関連科目を学ぶとともに、あらゆる職業領域において必要不可欠なホスピタリティについて学ぶ科目群である。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎科目群	観光ホスピタリティ概論 ☆	④				20単位	「専門基礎科目群」の中より、必修科目を含み20単位以上選択必修。
	ニューツーリズム		2				
	観光まちづくり概論		2				
	観光地理概論		2				
	国際観光概論 ☆		2				
	世界遺産概論 ☆	2					
	観光マーケティング ☆	2					
	観光関連法制		2				
	観光メディア基礎 a	2					
	観光メディア基礎 b	2					
	観光とダイバーシティ ☆	2					
	観光と文化 ☆	2					
	観光と環境 ☆	2					

4. 専門科目群

専門科目群は、「専門科目群Ⅰ（観光学）」「専門科目群Ⅱ（ゼミ研究・実践）」の2分野からなり、テーマ別実務教育、フィールド教育、プロジェクト教育、ゼミナールなどを大きな柱としている。

(1) 専門科目群Ⅰ（観光学）

専門科目群Ⅰは、観光メディア・観光まちづくり・観光ビジネスという観光学の3つの主要領域を学ぶ科目群である。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅰ (観光学)	観光メディア a ☆		4			26単位	専門科目群Ⅰ (観光学)では、26単位以上 選択必修。
	観光メディア b		4				
	ヘルスツーリズム		2				
	アニメツーリズム ☆		2				
	観光まちづくり a ☆			2			
	観光まちづくり b ☆			2			
	地域観光 a ☆		2				
	地域観光 b ☆		2				
	観光地経営 ☆			2			
	旅行ビジネス ☆			2			
	ホテル・旅館ビジネス ☆			2			
	エアライン・鉄道ビジネス			2			
	観光ビジネス研究 ☆			2			
	アジア観光研究 ☆		2				
	欧米観光研究 ☆		2				

(2) 専門科目群Ⅱ（ゼミ研究・実践）

専門科目群Ⅱでは、プロジェクト教育の徹底と各専門分野の追究のために設けられた科目群である。

「フィールド基礎演習 a～d」で、テーマ学習の基礎を学ぶ。「観光プロジェクト・地域連携プロジェクト」は、地域密着型のプロジェクトに参加しつつ学ぶものであり、将来各地に根づいてまちづくりを行いたい場合に有用な科目である。

3・4年次には、全員がいずれかのゼミナールに所属してそれぞれの専門知識を深めつつ、自己のテーマを一貫して研究する。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅱ (ゼミ研究・実践)	フィールド基礎演習 a	1				10単位	「専門科目群Ⅱ (ゼミ研究・実践)」の中から 必修科目を含み 10単位以上選択 必修。 観光ゼミナール a・b・cにつ いては2科目以 上選択必修。
	フィールド基礎演習 b	1					
	フィールド基礎演習 c	1					
	フィールド基礎演習 d	1					
	観光プロジェクト			4			
	地域連携プロジェクト ☆			4			
	観光メディア制作 a				4		
	観光メディア制作 b				4		
	観光ゼミナール a ☆			1			
	観光ゼミナール b ☆			1			
	観光ゼミナール c ☆				1		
	観光ゼミナール d ☆				①		
卒業論文 ☆				4			

VIII 履修申請について

各年次において履修しようとする授業科目は、指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を修得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果、進級はもとより卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りの無いように履修申請をすること。

- (1) 履修授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどが無いよう、入力する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合期間が設けられているので間違いなく登録されているかどうかを必ず確認すること。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められない。また修得した単位は分割することはできない。よって、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行い、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) Web履修では、授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく入力すること。入力上の誤りは申請自体が無効になるので十分注意すること。また、入力の際、PCの前で長時間考えているとタイムアウトになる可能性があるため、登録する講義や時間割の下書きを準備してから入力すること。なお、大学内に設置されているPCの台数は限られているので、Web履修のために長時間占有しないこと。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記載されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので入力期限を厳守すること。
- (8) 副専攻や留学等、履修についての質問は、それぞれのアドバイザーもしくは、学部事務室に相談すること。

IX 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、アドバイザーと相談の上、必ず学部事務室に申し出ること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

X 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。欠席と公欠の詳細については、本学生便覧の「学生生活のしおり授業関係」ページに記載されているので、必ず確認すること。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によって論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追 試 験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目に「T」の表示がなされた場合に限り受験することができる。
なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である。

3. 再 試 験

- (1) 再試験は、原則として学期末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目に「F」の表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。
なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定

する場所におかなければならない。

- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りでない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。

また、不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位の認定しない場合がある。

- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会の審議を経て、学長が決定する。
- (3) 学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや、教えること等、いわゆるカンニング及びその手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前、及び「解答おわり」の後に、試験監督の指示に従わず、解答を続けること。
- (5) その他、試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において、剽窃行為をすること。

※剽窃行為…引用の形式をとらず、著作権者に無断で著作物を複製・転載する行為。

学術上のルール・モラルに反する行為であり、著作権法に違反する行為。

XI 授業科目の単位認定

- (1) 各科目の成績は、シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。
- (2) 100点を満点とし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。
その評価は次に従う。

評価	得点分布
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点

N・Hは、単位振替により単位を認定したことを示す。

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。

XII 成績発表

- (1) 成績発表は、各自確認の上、アドバイザーより適宜指導を受けること。
なお、指定された期日以外には公表しない。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合格)	(正規試験不合格)	(追・再試験不合格)
S：100～90点	F：59点以下（再試験受験可）	D：59点以下
A：89～80点	T：追試験受験可	E：未受験
B：79～70点	Z：追・再試験の受験資格なし	
C：69～60点	評価不能	

- (3) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標 GPA（Grade Point Average）を表記している。
詳細については、Web履修登録画面にて確認すること。
- (4) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので学部事務室に問い合わせること。
- (5) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。